

## 令和2年第2回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

### 第1号 4月16日（木）

|   |    |
|---|----|
| ・開 会                                      | 5  |
| ・会議録署名議員の指名                               | 5  |
| ・会期の決定                                    | 5  |
| ・議案等の上程（第37号～第39号）                        | 5  |
| ・議案等に対する質疑                                | 7  |
| ・議案等の委員会付託                                | 7  |
| ・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決                     | 8  |
| 議案第37号 粕屋町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例に<br>ついて | 8  |
| 議案第38号 令和2年度 粕屋町一般会計補正予算について              | 9  |
| 議案第39号 工事請負契約の変更について                      | 10 |
| ・閉 会                                      | 14 |

令和2年第2回（4月）

粕屋町議会臨時会

令和2年4月16日（木）

## 令和2年第2回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年4月16日（木）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

### 1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

### 2. 出席議員（15名）

|            |             |
|------------|-------------|
| 1番 末 若 憲 治 | 9番 福 永 善 之  |
| 2番 井 上 正 宏 | 10番 久 我 純 治 |
| 3番 案 浦 兼 敏 | 11番 本 田 芳 枝 |
| 4番 安 藤 和 寿 | 13番 木 村 優 子 |
| 5番 中 野 敏 郎 | 14番 山 脇 秀 隆 |
| 6番 太 田 健 策 | 15番 小 池 弘 基 |
| 7番 川 口 晃   | 16番 鞭 馬 直 澄 |
| 8番 田 川 正 治 |             |

### 3. 欠席議員（1名）

12番 八 尋 源 治

### 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文      議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（10名）

|           |       |        |        |
|-----------|-------|--------|--------|
| 町長        | 箱田 彰  | 副町長    | 吉武 信一  |
| 教育長       | 西村 久朝 | 総務部長   | 山野 勝寛  |
| 都市政策部長    | 山本 浩  | 住民福祉部長 | 中小原 浩臣 |
| 総務課長      | 堺 哲弘  | 経営政策課長 | 今泉 真次  |
| 道路環境整備課主幹 | 渋田 啓之 | 介護福祉課長 | 石川 弘一  |

(開会 午前9時30分)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

改めまして、おはようございます。

議会におきましては、新型コロナウイルスに対する粕屋町議会における対応を、先日8日に開催いたしました、議員全員協議会で確認をしたところであります。町民の皆さま、町内事業者の皆さまと共に3密を避け、不要不急の外出を自粛し、可能な限り人と人との接触を避けることになお一層の取組みを強化し、一日も早い収束を祈るばかりでございます。

そのようなことから、本日の町執行部の出席は、特別職である町三役、及び議案を提案されました、関係部課長のみの出席要請とさせていただいておりますこと、ご了承をいただきたいと思っております。

本日、議席番号12番、八尋源治議員から、体調不良のため欠席届が提出されております。また、安松道路環境整備課長が病気療養中のため、欠席されておりますので、代わりに渋谷主幹が出席されておりますことをご報告申し上げます。

ただ今の出席議員数は、15名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年第2回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時議会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、田川正治議員及び13番、木村優子議員を指名いたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第3、「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、3件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

### ◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和2年第2回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中を御出席賜り、心から感謝を申し上げます。

昨日、4月15日ですが、福岡県のほうから糟屋郡内8、9例目となる、2名の感染者の発表がされました。もう、これで通算9例目となるわけですが、こういったように、新型コロナウイルス感染につきましては、日に日に福岡県内の感染が増えてるという状況の中、4月7日に御存じのとおり、政府の緊急事態宣言、そして福岡県知事の緊急事態措置が発表され、これはいずれも国民・県民に対し、生活に必要な場合を除き、不要不急な外出を控えること。この1点にあるかと思っております。

この基本的な感染リスクを減少させるため、粕屋町におきましては、小・中学校、幼稚園の休業、そして保育所、学童保育所への登園自粛要請などを行いました。様々なご協力を住民の方から得ながら、今進めておるわけですが、この役場内におきましても、過日の全員協議会でご意見を賜りましたことを反映し、各窓口へのスクリーンの設置、そして、職員の別室での勤務、そして在宅勤務、休日代替勤務、そして年休の消化などを含めて、事務室内の空間の密を避けるため、そういった庁舎内空間の感染リスクを下げることを、今図っておるところでございます。

それでは、議案の上程を行います。本日、臨時会に町から提案いたします議案は、条例の改正が1件、令和2年度補正予算が1件、工事請負契約の変更が1件、以上3件でございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号は、「粕屋町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」でございます。「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が改正され、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」へと改められたことに伴い、同条例の条文中で引用する法令の名称及び条項を改めるものでございます。

続きまして、議案第38号は、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。今回は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ79万円を追加し、歳入・歳出予算の総額を151億3,179万円とするものでございます。

歳出の内容といたしましては、先の令和2年3月議会定例会において、「粕屋町

鶴寿祝金条例を廃止する条例」が否決されたことに伴い、鶴寿祝金を計上するため、元気高齢者支援事業費を79万円増額し、その財源として、歳入では、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、議案第39号は、「工事請負契約の変更について」でございます。社会資本整備総合交付金事業として施工しております、江辻橋橋梁補修工事の契約変更を行うもので、変更内容の主なものは、交通規制を道路片側の通行規制から車両通行止め規制に変更したことによる、交通誘導員数の減員でございます。今回の変更により、264万7,700円の減額となり、変更後の契約金額を7,913万7,300円とするものでございます。これも条例に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

(町長 箱田 彰君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第4、「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第5、「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました37号議案、及び39号議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思います。また、38号議案の補正予算につきましては、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員にて構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定をいたしました。なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に安藤和寿議員、副委員長に中野敏郎議員であります。

ただ今から各委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査がすべて終了次第、本会議を再開いたします。

それでは、休憩いたします。

(休憩 午前9時40分)

(再開 午前11時00分)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは、再開いたします。

上程されました議案第37号、「粕屋町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

安藤総務常任委員会委員長。

(総務常任委員会委員長 安藤和寿君 登壇)

**◎4番（安藤和寿君）**

議案第37号、「粕屋町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」、付託を受けました総務常任委員会の審査の経過と結果につきまして、報告を行います。

改正の趣旨は、同条例が引用している「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が改正され、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」へと名称などが改められたことから、所要の整備を行うものです。

当委員会での質問として、文書表現だったので、目に見える発言、分かりやすく発言が欲しいなど、利用から活用が変わり、活用のアクションを教えてほしい、この法律は全体的に及ぶのか、国の動きは、計画などはの質問がありました。所管の説明では、国の動きで町そのものの動きはなく、電子申請の活用へと変わっていくとの説明でありました。

総務常任委員会におきまして慎重に審査を行った結果、全員賛成にて可決すべきと決しましたことを報告いたします。

(総務常任委員会委員長 安藤和寿君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第37号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します

(声なし)



**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

全員賛成であります。よって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、議案第38号、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題いたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

安藤予算特別委員会委員長。

（予算特別委員会委員長 安藤和寿君 登壇）

**◎4番（安藤和寿君）**

議案第38号は、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会における議案の審議と結果について、報告を行います。なお、審査の経過につきましては、議員全員によります審査でございますので、要点のみ報告いたします。

今回の補正予算は、歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ79万円を増額し、歳入・歳出予算の総額を、151億3,179万円とするものでございます。歳入といたしましては、財政調整基金から79万円を財源不足補填のためにするものです。歳出といたしましては、元気高齢者支援事業報償費79万円を増額するものでございます。

付託を受けました予算特別委員会において、慎重に審査いたしました結果、賛成多数にて可決すべきと決しましたことを、ご報告いたします。

（予算特別委員会委員長 安藤和寿君 降壇）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本案につきましては、ただ今の委員長報告のとおり議員全員による審査を行っております。

よって、質疑を省略し、これより議案第38号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

賛成多数であります。よって、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、議案第39号、「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

中野建設常任委員会委員長。

(建設常任委員会委員長 中野敏郎君 登壇)

**◎5番（中野敏郎君）**

議案第39号は、「工事請負契約の変更について」、付託を受けました建設常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

この契約は、社会資本整備総合交付金事業による江辻橋橋梁補修工事に関するものであり、変更内容の主なものは、交通規制を道路片側の交通規制から車両通行止め規制に変更したことによる、交通誘導員数の大幅な減員でございます。今回の変更により、264万7,700円の減額となり、変更後の契約金額を7,913万7,300円とするものでございます。

議員からは、警察との事前打ち合わせはどうだったのか、といった質問もございました。付託を受けました建設常任委員会におきまして慎重に審査いたしました結果、全員賛成にて可決すべきと決しましたことを、ご報告いたします。

(建設常任委員会委員長 中野敏郎君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山脇議員。

**◎ 14番（山脇秀隆君）**

契約自体は、令和2年の2月からっていうふうになってますけど、これ、その当時と今回変更になってますよね。これ変更になった理由っていうのは何なんですか。人数が変更になってる理由。いや、全面通行っていうのは当初の計画では、片側ですよね。それを全面通行にしたわけですよ。

だからその理由がちょっと分からないので質問します。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野委員長。

**◎ 5番（中野敏郎君）**

警察のほうで事前打ち合わせというのをやるわけですが、その段階ではそういうふうな形で進んでおったんですが、後々になって正式に工事を始めるときに、きちんとした、粕屋町は都市部になっているので、そういう形での規制というのはいけないという形で、全面閉鎖というふうな形になりました。

これによって、基本的に4名ほど要るようなガードマンの数が、その半数の2名というふうな形に減ったというふうなことでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎ 14番（山脇秀隆君）**

今の説明だと、そういうことになってるっていうことだったんですけど、当初から分かってたことじゃないかなと思うんですよ。だからそれが、片側通行で計画してたものが、なんで全面通行になったっていう今の理由では、ちょっと理解できないので、もう一度。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

**◎ 5番（中野敏郎君）**

当初は、担当課のほうで、こういうふうな形で工事をやりたいということで、警察に事前打ち合わせをするわけですが、それが正式な形になったときにですね、きちんとした形で精査していった中で、警察との交渉をやっていった中で、最終的にこういうふうな形、全面で止めるというふうな形になったものです。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

山脇議員。

**◎ 14番（山脇秀隆君）**

計画する段階でね、当然そういうことはね、されるべきだろうというふうに思います。ただ、途中で変わったっていうね、説得力がちょっと欠けてるんですけど。

当初から打ち合わせをして、当然こういう計画っていうのはなされるべきだと思いますので、これが当初は、それが分からなかったっていうことでいいですか。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

中野議員。

**◎5番（中野敏郎君）**

事前打ち合わせが不十分だったというふうな形になってくるかもしれませんが、最終的に工事やる段階で、詰めていくというふうな作業をやっていきますので、そのあたりでの変更が大きく生じたというふうなことで、見てもらったらいいんかなと思います。

確かに打ち合わせのスタートがですね、そういうふうな形でやってたところの不十分さがあつたかと思しますので、議員からそういうふうな質問も出たということでございます。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ほかにございますか。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第39号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

全員賛成であります。よって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定をいたしました。

ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

令和2年第2回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言ご挨拶申し上げます。

本日提案いたしましたすべての議案にご賛同いただき、議決をいただきました。本当にありがとうございました。

さて、連日のように新型コロナウイルスの脅威は、日本全国、そして福岡県内を襲ってきております。今後も感染の拡大を防止するため、今ここで、全員の気持ちを1つにして一致団結し、この脅威に立ち向かっていかなければならない重要な局面になっておると思っております。粕屋町では、今日現在まで、県や国と連携しながら、様々な対策を行ってきましたが、今後なお一層、議会の皆さまや住民の方々のご協力が必要となってまいります。非常にご不便をおかけしております状況ではございますが、よろしくご理解をお願いいたします。

なお、この感染症に対する緊急経済対策が4月7日に閣議決定され、大型連休前には、国会で補正予算が成立し、早期に市町村の対応が求められると思われまます。特に、今も国でその対象や方法、そして金額について議論が行われている「生活支援臨時給付金」、これ仮称でございます。また、地方自治体に配分される予定の総額1兆円の臨時交付金への対応など、準備を遅滞なく行うため、プロジェクトチームの編成に今着手しております。

今後も基礎自治体として、重要施策の推進や住民サービスの低下に影響しないよう配慮しながら、感染拡大に終止符を打てるよう、総力を挙げて注力してまいりますので、議員の皆さまのご支援とご協力を、なお一層賜りますようお願い申し上げます。第2回臨時議会閉会にあたってのお礼のご挨拶をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

お諮りいたします。本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたし

ました。よって、令和2年第2回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長(鞭馬直澄君)**

ご異議なしと認めます。よって、令和2年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前11時16分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 鞭 馬 直 澄

署名議員 田 川 正 治

署名議員 木 村 優 子